

会 議 概 要

審議会等の名称	令和7年度第2回市川市下水道事業審議会	
開催日時	令和8年1月14日（水）午後2時00分～3時30分	
開催場所	市川市役所第1庁舎 5階 研修室（住所：市川市八幡1-1-1）	
出席者	委員	森田会長、杉浦副会長、竹内委員、亀田委員、横尾委員、富永委員、知久委員、井上委員、幸前委員、世古委員、吉澤委員、島田委員（計12名）
	所管課	下水道経営課
	関係課	下水道建設課、河川・下水道管理課
議題及び会議の概要	公開・非公開の別	非公開の場合の理由
市川市下水道中期ビジョンの改訂について（議題）	公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
市川市下水道事業経営戦略進捗状況報告（令和6年度決算）の公表について（報告）	公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
	公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
	公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
	公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
傍聴者の人数	0 人	
閲覧・交付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 市川市下水道中期ビジョンの改訂について ・資料2 市川市下水道事業経営戦略進捗状況報告（令和6年度決算）について【概要版】 ・資料3 市川市下水道事業経営戦略進捗状況報告（令和6年度決算） 	
特記事項		
所管課	下水道部 下水道経営課（内線：17533）	

様式第3号別紙

令和7年度第2回市川市下水道事業審議会会議録（詳細）

1 開催日時：令和8年1月14日（水）午後2時00分～3時30分

2 場所：市川市役所第1庁舎 5階 研修室（住所：市川市八幡1-1-1）

3 出席者：

委員 森田会長、杉浦副会長、竹内委員、亀田委員、横尾委員、富永委員、
知久委員、井上委員、幸前委員、世古委員、吉澤委員、島田委員
市川市 大塚信之(下水道部長)、仙波俊郎(下水道部次長)、
本間亜矢子(下水道経営課長)、星野貴之(下水道建設課長)、
外岡伸一(下水道建設課副参事)、渡辺要寿(河川・下水道管理課主幹)、
中野雅司(河川・下水道管理課主幹【菅野終末処理場 場長】) 他

4 会議内容：

- 1.市川市下水道中期ビジョンの改訂について(議題)
- 2.市川市下水道事業経営戦略進捗状況報告（令和6年度決算）について(報告)

《配布資料》

- ・資料1 市川市下水道中期ビジョンの改訂について
- ・資料2 市川市下水道事業経営戦略進捗状況報告（令和6年度決算）について【概要版】
- ・資料3 市川市下水道事業経営戦略進捗状況報告（令和6年度決算）

【開会宣言】	
森田会長	<p>令和7年度第2回の下水道事業審議会を開催したいと思います。</p> <p>本日は議題が1点、報告事項が1点、準備されております。</p> <p>事務局からご説明いただき、そのあと委員の皆様からご意見・ご質問等を伺う形式といたします。</p> <p>それでは、議題1からご説明をお願いいたします。</p>
【議題1 前半の説明】	
星野課長	<p>下水道建設課長の星野です。よろしくお願いいたします。</p> <p>次第1の議題「市川市下水道事業中期ビジョンの改訂」についてご説明いたします。</p> <p>本日のご説明にあたりましては、前半と後半の2段階に分けて行います。</p> <p>まず、資料1の2ページまでを一旦説明させていただき、質疑終了後に、3ページ目を説明させていただきたいと思います。</p> <p>では、説明を始めます。</p> <p>前回の審議会では、社会情勢や下水道事業を取り巻く状況が変化する中で、下水道中期ビジョンの改訂にあたり、主に「新たに配慮すべき視点」について委員の皆様より審議いただきました。</p> <p>本日は、頂いたご意見などを踏まえて、新たな下水道中期ビジョンの「施策の体系」と「主要施策の管理指標」を中心にご審議をお願いしたいと思います。</p>
<資料1 1頁目左>	<p>資料の1ページ目をお願いします。</p> <p>資料の左側、「1. 下水道をとりまく状況」、及び「2. 下水道中期ビジョンの策定に向けた視点」につきましても、資料の左下の破線で囲った部分です。</p> <p>第1回審議会でのご意見を踏まえて改めて整理しております。</p> <p>詳しくご説明いたしますと、上から順に、「ア：ゲリラ豪雨による冠水が散見される。イ：適切な執行体制確保とは具体的には事業費の確保ではないか。ウ：資金確保のために下水道使用料を上げるのは難しいと感じる。エ：民間のやり方の良いところを取り入れ、下水道事業の健全化を図るべき。」の大きく4つのご意見をいただき、「2. 下水道中期ビジョンの策定に向けた視点」において朱書きで記載しました。</p> <p>アのご意見につきましては、安心・安全の視点の中で、激甚化する災害への対応として、また、イのご意見につきましては、財政の視点の中で、交付金の有効活用として追記しました。</p>

<p><資料1 1頁目右上></p>	<p>ウのご意見につきましては、同じく財政の視点の中で、下水道経営の最適化として、また、エのご意見につきましては、民間活用の視点」の中で、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）／PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）手法の導入として追記いたしました。</p> <p>次に、資料右側の「3. 次期市川市総合計画（案）」についてでございます。</p> <p>次期総合計画（案）は、令和8年度から32年度までの25年間という長期的な視点でまとめた市の最上位計画で、このうち基本構想には5つの基本目標を掲げております。</p> <p>その中で下水道分野として関係するものが、朱書きで示している「基本目標2.いのちと暮らしを守る強くしなやかなまちづくり」、「基本目標3.変化に対応した快適な暮らしを支えるまちづくり」、「基本目標4.環境に優しい自然と共生したまちづくり」となっております。</p> <p>また、この「基本目標」を具現化するための基本的な施策を定めている「基本計画」では、32の施策を掲げ、その1つに「下水道・治水分野」があります。</p> <p>その取組みの方向性として、「快適な暮らしにつなげる下水道普及の向上」、「安心な暮らしを守る治水対策の推進」、「暮らしを支える施設の安全対策の推進」、「経営基盤の強化」の4つを掲げました。</p> <p>以上を踏まえて、新たな下水道中期ビジョンの全体像を構築しました。</p>
<p><資料1 1頁目右下></p>	<p>右下の「4.（新）下水道中期ビジョンの全体像」をお願いします。</p> <p>まず、全体像としましては、現行の下水道ビジョンで行ってきた各事業の評価を行った結果、多くの事業が継続して推進していくべきものであることを考慮しまして、現行の下水道ビジョンの体系は踏襲<small>とうしゅう</small>することをベースとし、上位から順に、基本理念、中期ビジョンの目標、基本方針、各種施策としました。</p> <p>具体的には、本市の下水道事業の「あるべき姿」として、根本的な考え方を指し示している「基本理念」も同様に現行の下水道ビジョンの「未来につながる下水道 うるおいとやすらぎのまちを目指して」を継続するものとしました。</p> <p>次に、中期ビジョンの目標は、現行の下水道ビジョンの「安心で快適な下水道の礎を築く」から「快適な生活環境に資する下水道施設が整備され、安全で持続可能な下水道が活きるまちへ」と見直ししました。</p> <p>その理由としましては、現行の下水道ビジョンは、安心で快適な下水道事業を進めるうえで、最も重要となる経営基盤を築くため下水道事業会計に移行することから「下水道の礎を築く」としておりました。</p>

<資料1
2頁目>

しかし、既に下水道事業会計に移行している現在は、次のステップとして、現在の下水道を取り巻く状況の変化や、安心・安全な視点、財政的な視点を考慮し、目標の見直しを図ったものです。

その上で、3つの基本方針と、丸数字で示している10個の施策で構成しております。

①から⑧は現行のビジョンを踏襲していますが、今回、新たに⑨脱炭素化の推進と⑩DXの推進の2つの施策を追加しております。

但し、この2つの施策は、他の施策とは異なり、3つの基本方針と8つの施策を横断的に網羅する施策であるため、このような体系図としました。

以上が（新）下水道中期ビジョンの全体像となります。

続いて、2ページ目、「下水道中期ビジョンの施策の体系」をお願いします。

前ページでご説明しました施策に対して、具体的な取り組みとなる各事業を記載したものととなります。

資料の読み方としましては、オレンジ色の枠に基本方針の具体的な説明を、左側のピンク色の枠には施策を、真ん中の緑色の中には各施策の方向性を記載しております。

そして一番右側の灰色の枠には、各施策の中に紐づく具体的な取り組みや事業名を記載しております。

10個ある施策のうち、時間の都合上、今回新たに追加した施策である「⑨脱炭素化の推進」と、「⑩DXの推進」を具体的に説明いたします。

まず、⑨脱炭素化の推進につきましては、施策の方向性として、「地球温暖化・気候変動問題の解決に向けた脱炭素の取組みを推進します。」としました。

一番右側の灰色に記載されている具体の取り組みとしましては、「施工時における脱炭素資材の活用」、「設備更新時に省エネ機器の導入」、「汚泥による環境負荷の軽減」などとなります。

具体的にですが、2つ目の「設備更新時に省エネ機器の導入」は、ポンプ場や菅野終末処理場等で、経年化により陳腐化した機器の更新時に、省エネ機器を導入し使用エネルギーの低減を図るものです。

3つ目の「汚泥による環境負荷の軽減」は、菅野終末処理場での汚泥脱水装置を更新する際に処分する汚泥量を低減し、搬出回数を減らすものです。

次に「⑩DXの推進」についてです。

DX、つまりデジタル技術を活用して「より良いもの」に変えていくことですが、このDXの推進の方向性として、「下水道資産の効率的な管理、効果的な活用に向けたDX化の実現に向け、データの活用基盤を強化します」としました。

右側の具体の取り組みにつきましては「各種申請・届出のオンラインシステムの拡張」、「施設情報と維持管理情報の一体管理」、「河川・水位カメラ情報の公開」、「ポンプ場への

	<p>遠隔監視制御システムの導入」、「点検作業へのドローン導入」としました。</p> <p>具体的に申しますと、1つ目の「各種申請・届出のオンラインシステムの拡張」ですが、現在、受付まで可能であったシステムを、許可や交付までオンライン上で可能となるよう改善を図り、市民、事業者、そして市職員にとっても効率的な手続きになるようにするものです。</p> <p>2つ目の「施設情報と維持管理情報の一体管理」ですが、こちらは、現在使用している下水道台帳システムをもう1ランク引き上げ、現在の施設情報に加え、カメラ調査した結果とその損傷度合いを可視化できるように、併せて修繕情報などを記録し、管路施設の状態を常に把握し、壊れる前に直す予防保全につなげるものとなります。</p> <p>このような事業をDX対策に取り組むことで、下水道資産の効率的な管理や効果的な活用、また、将来的な課題である人材不足への対応など、各施策に渡り効果が発現するものと考えております。</p> <p>なお、一番右側の取り組みの中で、施策の実現に向けて特に中心的なものにつきまして、朱文字で示しておりますが、この点については次の項目でご説明いたします。</p> <p>ここまでの、前半の項目である次期下水道中期ビジョンの体系のご説明となります。</p>
<p>【議題1 前半の質疑】</p>	
<p>森田会長</p>	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>ご説明いただいた内容について、どこからでも結構でございますので、ご質問・ご意見等あれば伺いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>横尾委員</p>	<p>市民委員の横尾です。</p> <p>私もこの場で資料を拝見しながら勉強しておりますが、一般市民の多くは下水道事業の詳細について十分に知らないのではないかと感じております。</p> <p>例えば、陥没事故など地域の状況も認知されていないと思います。また、二俣は毎年5月頃になると目の前の道路が洪水状態となり、大変な状況になっております。道路が川のような状態になっている、とのことですが。</p> <p>そのため、情報発信をより積極的に行っていただきたいと希望しております。</p> <p>市川市が使用しているYouTubeは10年以上前より普及しており、日々の情報収集に役立っておりますが、再生数は伸び悩んでいると見受けられます。</p> <p>下水道事業の関係者だけでなく、広く市民に向けた分かりやすい情報発信手段としてYouTubeの活用を提案いたします。</p> <p>また、つくば市の下水道料金の基本料金が3倍に引き上げられた、という報道がありました。これは現役世代の負担が増加する一方で、将来世代の負担は減るという構造です。</p> <p>そういった意味でも、市川市でも料金の改定の必要性は近年少しずつ上昇傾向にあると感じましたが、本当にこれでよいのか疑問を持っております。</p> <p>資料には今後100%に採算を合わせる等の表現が見られますが、具体的なイメージが湧きにくいです。</p>

	<p>職員の皆様のご努力に感謝申し上げるとともに、将来世代の負担軽減に向けての取り組みをお願いしたいと思います。</p> <p>話が散漫になりましたが、初めての発言としてご容赦ください。</p> <p>以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
森田会長	<p>大きく分けて、下水道の情報発信をより積極的に行ってほしいこと、使用料の負担については将来世代も含めて検討して欲しいということで2点ございました。</p> <p>総体的なお話ですので、部長から何かコメントがあればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
大塚部長	<p>下水道部長の大塚です。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず1点目の情報発信につきましては、確かに下水道は土の中に埋まっており、直接市民の方が触れる場所ではないこともあり、情報発信の面でやや劣っていると感じております。</p> <p>私達も普段からわかりやすい公式webサイトの作成・公表を心掛けておりますので、本日頂戴したご意見を踏まえ、再度わかりやすい情報発信に努めてまいります。</p> <p>もう1点、将来世代の負担について、こちらは簡単に言えば下水道使用料の値上げだと考えております。</p> <p>この後、中期ビジョンの説明の後に、下水道経営課から経営指標等を用いて現状の説明がございしますが、確かに現在は下水道使用料で汚水の処理費用、維持管理経費を十分に賄っている状況ではありません。</p> <p>言い換えれば、下水道使用料は現状のままでは低迷していくと考えております。</p> <p>下水道使用料は数年に一度見直しを行っており、次回の改定は令和10年度を予定しております。</p> <p>この点については最後の方でお話する予定でしたが、来年度以降、下水道使用料の適正な水準への引き上げについて、本審議会の場で議論していただく機会を設けたいと考えております。</p> <p>使用料の値上げに際しては、まず下水道事業会計の全容を説明し、現状の水準がどの程度であるのかについてご理解いただきたいと思っております。</p> <p>現時点では3倍や4倍の値上げが必要となる可能性もありますが、将来的な財政分析を行った上でご説明し、皆様に議論していただきたいと存じます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>

島田委員	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>1点だけ確認させていただきます。</p> <p>今回の中期ビジョンの施策の①から⑧までは現行の方針を踏襲されているというお話だったと思います。</p> <p>先ほどのご説明で総合計画の第一次基本計画では経営基盤の強化と謳われておりますが、今回の見直し後の資料には施策の中では経営基盤の確立と記載されています。</p> <p>中期ビジョンは企業会計の移行に合わせて作成されたと思います。その際は経営基盤の確立で良かったかもしれませんが、今回は強化と基本計画で使われているため、整合性を図ったほうがいいと考えます。</p>
星野課長	<p>貴重なご指摘ですので、検討させていただきたいと思います。</p>
知久委員	<p>下水道中期ビジョンの施策の体系における、施策⑨脱炭素化の推進について、具体的な事業名や具体的な取り組みとして「施工時における脱炭素資材の活用」と記載されておりますが、脱炭素資材というものは何か、どのような物が脱炭素化資材に当たるのかをお聞かせ願いたいです。</p>
星野課長	<p>工事終了後に舗装するアスファルト等について、別の現場で撤去した舗装材をリサイクルして再利用することで、山から新たに舗装材に使用する砕石を調達する必要がなくなり、二酸化炭素の排出が抑えられるため、それらを再生資材、炭素を軽減する資材として整理しております。</p>
知久委員	<p>わかりました、ありがとうございます。</p> <p>また、例えば、菅野終末処理場で発生した汚泥は、最終的にどのように、どこへ行くのかお聞かせ願えますか。</p>
中野場長	<p>本市の終末処理場で発生した汚泥については、処分場が埼玉県と千葉県にあります。</p> <p>処理場で発生した約4割については埼玉県で処分しており、肥料や骨材に再利用されております。</p> <p>残りの約6割については、千葉県で焼却し、埋立処分を行っております。</p>
知久委員	<p>ありがとうございます。市川市では最終的に処分する場所がない、と以前伺ったことがあったので、どこへ最終的に行くのか疑問に思っていたためよくわかりました。</p>
吉澤委員	<p>千葉県江戸川下水道事務所の吉澤です。</p> <p>市川市の下水道のうち、9割が県の処理場で汚水を処理している状況です。</p> <p>県の処理場については、前回お渡ししたパンフレットに記載がある通り、行徳駅南側にございます江戸川第一終末処理場と、南行徳駅の南側にございます第二終末処理場で汚泥を脱水し、分量を減らしております。</p> <p>本来であれば、焼却炉で燃やして分量を減らす焼却処分を行いますが、大きなウエイトを占めている第二終末処理場には焼却炉がありません。</p> <p>第一終末処理場には1基だけ焼却炉がありますので、第二終末処理場で発生する汚泥に</p>

	<p>ついては、一部、第一終末処理場まで持っていきまして、焼却処分をしております。</p> <p>その他につきましては、先ほどご説明があった市川市菅野終末処理場と同様に、県では約 10 箇所程度の処分先に分けております。大多数は埋め立て処分し、そのほかは資材化や肥料化するものとしております。</p> <p>10 箇所に分けている理由は、1 ヶ所だけの場合、処理場が受け入れることができない際に汚泥は毎日発生することから、危機管理的に 10 箇所に分散させ、埋め立て処分等を行っているという実情になります。</p>
森田会長	<p>菅野終末処理場は市川市の中では 1 割、残り 9 割は県の処理場で処分しており、県については 10 箇所に分けて処分していた、という話だったと思います。</p> <p>補足説明をありがとうございました。</p>
井上委員	<p>井上です。先ほど知久委員が質問された脱炭素資材の活用について、話に挙がった再生資材は新規のもの比べて質は変わらない、ということでしょうか。</p>
星野課長	<p>おっしゃる通りです。</p>
井上委員	<p>わかりました。</p> <p>よくまとめていただいて、見やすくなっていると思います。</p>
杉浦副会長	<p>1 つ言葉の確認をしておきたいと思います。</p> <p>施策⑤の「公共用水域の水質保全」の赤字部分、「水洗化の促進」について、こちらの水洗化とは何をどうすることを言うのか改めて確認をしておきたいのですが、教えていただけますか。</p>
星野課長	<p>作った下水道を有効に活用してもらうために接続を促進する、というイメージで水洗化の促進と記載しております。</p>
杉浦副会長	<p>そうすると、例えば浄化槽を使っているところは、いわゆる水洗便所だと思いますが、浄化槽を廃止して下水道につなぐことも、水洗化というんでしょうか。</p> <p>要するに浄化槽が入っているところ、浄化槽使って水洗トイレを使っているところはまだ水洗化されていないという考えでいいんですよね。言葉としてですよ。</p>
星野課長	<p>おっしゃる通りです。</p>
杉浦副会長	<p>この数字については、水洗化率として数字で表せるものですよ。</p> <p>分母は、例えば数字で幾つでというものがあるから数字になるわけですよ。</p> <p>分母に浄化槽は入っていないということでしょうか。</p>

本間課長	<p>下水道経営課長でございます。</p> <p>水洗化という用語については、浄化槽は入っておりません。</p> <p>下水道の整備を行いまして、下水道接続が可能となった地域の人口に対し、実際に接続をしている人口を割合として出しております。</p> <p>この先、成果として報告させていただくところで触れさせていただいておりますが、現在市川市では整備済の地域におきまして約9割を水洗化している、と公表しております。</p>
杉浦副会長	<p>下水道が流せる地域において、既に切り替えた方が9割で、残り1割の方に切り換えてもらいたい、ということで水洗化は9割ということですね。</p>
本間課長	<p>今後下水道整備が進んでいくことで、分母も増加していきますので、残りの1割という数字もまた変わってくるということでございます。</p>
杉浦副会長	<p>この水洗化って言葉がどうも、自分の家は水洗トイレだから既に水洗化していると思ってしまう方が多いのかなと考えており、「水洗化してください」という言葉にいつも引っかかっているところでしたので確認させていただきました。</p>
森田会長	<p>ちなみに、市川市全域における最終形態としては、公共下水道と浄化槽の割合はどのぐらいになる見込みなのでしょうか。100%公共下水道で整備する見込みなのでしょうか。</p>
星野課長	<p>現在のところは100%公共下水道で整備する予定となっております。</p>
森田会長	<p>そのため、今後時間の経過とともに、今の計画通りに進めば、合併浄化槽による水洗トイレがなくなるということになるそうです。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p> <p>無いようですので、後半をお願いいたします。</p>
<p>【議題1 後半の説明】</p>	
<p>星野課長 ＜資料1 3ページ目＞</p>	<p>続きまして、3ページ目をお願いします。</p> <p>6. 主要施策の定量的な管理指標についてでございます。</p> <p>本表は前ページで各施策の中で中心的となる取り組みについて、進捗管理するための定量的な管理指標と目標値を定めたロードマップとなっております。</p> <p>中期ビジョンとしての10年間の実施期間と、右側には令和17年度までの目標値を示しております。</p> <p>また、その中間時点である令和12年度までの目標を記載しております。</p> <p>共通する施策である⑨脱炭素化の推進と⑩DXの推進は、各施策に横断的なものとなるため、特に関わりの深い施策の横に丸印で記載しております。</p> <p>先ず、基本方針1について、①浸水対策を例として説明いたします。</p> <p>浸水被害が多い市川南排水区と高谷・田尻排水区を整備優先区域として事業を推進して</p>

	<p>いますが、対策を実施した面積を管理指標としています。</p> <p>整備優先区域、全約 728ha のうち、令和 7 年度末見込みで約 111ha が整備済みとなっていますが、今後、10 年間、令和 17 年度末までに、約 23ha の整備を行うこととし、累計約 134ha の整備完了を目標としています。</p> <p>なお、中間目標として、令和 12 年度までに約 18ha の整備を行い、累計約 129ha の整備を完了することとしております。</p> <p>次に、基本方針 2 ですが、⑤公共用水域の水質保全、⑥水循環の再生は、本市自ら行う対策ではなく、市民・事業者の取り組みを促進していくものとなっており、具体的な指標としましては、水洗化率と雨水浸透施設の設置数となります。</p> <p>施策⑥の管理指標である雨水浸透施設の設置の目標値は、毎年 200 件の設置数を目標値として定めております。</p> <p>次に、基本目標 3 ですが、⑦経営基盤の確立は、経費回収率を管理指標とし、100% 以上としております。</p> <p>なお、下水道使用料は、令和 10 年度の見直しを目的に、令和 8 年度から検討を予定しているところです。</p> <p>次に、⑧下水道中期ビジョンの推進としましては、本資料の管理指標の進捗状況を毎年 4 月に市民へ公表するものとしております。</p> <p>以上が下水道中期ビジョンの改定のご説明となります。</p> <p>最後に「7. 今後の予定」となります。</p> <p>本日、下水道中期ビジョンの改定案についてご審議していただいているところです。</p> <p>その後の予定としましては、今週末の 1 月 17 日（土）から 1 ヶ月間、パブリックコメントを行う予定としております。</p> <p>その後、3 月末に、新たな下水道中期ビジョンの冊子版を委員の皆様へ郵送させていただき、4 月 1 日より、市公式 Web サイトにて、公表する予定としております。</p> <p>私からの説明は以上となります。</p>
<p>【議題 1 後半の質疑】</p>	
<p>森田会長</p>	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>ただいまのところは、過去の審議会でどこまで進んでいるのかははっきり記載してほしいというご意見を反映した形になっているのかなと思います。</p> <p>こちらもどこからでも結構でございますので、ご質問等はいかがでしょうか。</p>
<p>横尾委員</p>	<p>予定表の中でパブリックコメントという記載がありましたが、内容をご教示いただいてもよろしいでしょうか。</p>

星野課長	<p>下水道建設課長です。</p> <p>こちらは公式webサイト上で案を提示し、市民の方から意見を伺う機会を1ヶ月間とり、出された意見を少しでも反映させていきたいというものでございます。</p>
横尾委員	<p>ということは、市川市の公式 Web サイトに市民がアクセスし、下水道事業のページから意見を答えるということですか。</p> <p>実施について市民への周知方法、初めての実施なのかもご教示下さい。</p>
星野課長	<p>アクセスについてはおっしゃる通りです。</p> <p>周知については広報誌の広報いちかわで案内をしているところです。</p> <p>また、前回の中期ビジョンを策定する際にもパブリックコメントは実施しております。</p>
横尾委員	<p>前はどのくらいの意見があったのでしょうか。</p>
仙波次長	<p>90件程度です。</p>
横尾委員	<p>市民の意見を吸い上げるものでしょうか。有意義な意見があれば採用されることもあるのでしょうか。</p>
星野課長	<p>意見を吸い上げ、採用させていただくことも当然でございます。</p>
横尾委員	<p>私も広報誌は毎回拝見しておりますが、なかなか50万人市民がいて90件程度の意見のみ、となると寂しい気がします。</p>
星野課長	<p>さらに参画していただけるといいとは思いますが、現時点では広報での働きかけ等、できることを実施してはおります。</p>
横尾委員	<p>ぜひいろんなアイデアを実施していただいて、もっともっと意見が集まるようにお願いいたします。</p>
幸前委員	<p>幸前です、よろしくお願いします。</p> <p>中期ビジョンのいろんな実績と10年後と記載されていますが、例えば①の浸水等は、括弧内に書いてある整備優先区域が727.94ヘクタールと数字が大きいです、実際1年でできるのは23ヘクタールとあるため、事業は困難であるということなのではないでしょうか。</p> <p>また、ポンプ場について、12あるうちの半分程度を大体10年間で改修を実施するということは、他のポンプ場はそんなに改修が必要ないのか、手がそこまで回らないのか等、事業によって目標値が異なる実情について、お話をお伺いしたいです。</p>
星野課長	<p>下水道建設課長です。</p> <p>①の浸水対策ですけども、困難な事業ではあります。</p> <p>ただ、雨水の排出については、公共下水道で新しく作っていくことも必要ですが、もと</p>

	<p>もとある柵渠や小さい側溝もそれなりに排水に役立つ、ということもありますので有効に活用していきます。</p> <p>非常に大掛かりで大変な事業になりますので、最低限必要なところを狙って、メリハリをつけて整理をしていく必要がある、という考え方となります。</p> <p>また、ポンプ場につきましては、雨水ポンプの入替等、随時改修を実施しております。これも一年間に何ヶ所もできるわけではないため、計画的に順繰りと改修を進めて、また改修が終わったところでもう1サイクルに至る、ということもあるんですけども、そこは計画的に効率的に、費用が一定時期に集中しないように平準化を図りながら、整備していくというように進めていこうと考えております。</p>
幸前委員	<p>よくわかりました。</p> <p>あともう1点について、水洗化の促進についてです。</p> <p>下水道が通った後、特に高い頻度ですぐに変えましょうというようなアナウンスが入るわけではないと思います。</p> <p>ご家庭による事情もあり、費用もかかるものであるため、アナウンスがあったからといってすぐに変えようとする方もそこまで増えないとは思いますが、水洗化率が90%から100%に行くまでの工夫等、今後実施したいと考えているアイデアはございますか。</p>
本間課長	<p>下水道経営課長でございます。</p> <p>工事が始まる前にまず、下水道が通りますので水洗化をしてください、という内容について、説明会に始まり折り込みチラシ等で呼びかけを実施しております。</p> <p>やはり各家庭によって色々なご事情もあるかとは思いますが、やはりハイペースで接続していただくというのが、水洗化率の向上のためにも市として希望しているところでございます。</p> <p>今後スピードアップを図るために、全く市から連絡がなくなってしまったという印象を持たれないよう、環境保全や適正な下水道使用料の確保を目指す企業努力ということも含め、活動していくことを考えております。</p> <p>現在、今までやっていなかった広報活動としまして、コミュニティーバスへの掲示であるとか、そういった新しい媒体への広報についても研究しまして、皆様の目に触れるように努力をしているところでございます。よろしく願いいたします。</p>
大塚部長	<p>先ほどの浸水対策でなかなか進まないというお話があったと思います。</p> <p>本市は人口が約50万人と成熟した街になっております。そのため、例えば道路下に雨水の管を入れるにあたって、既にガスや電気等の様々なライフラインが埋まっているため、雨水管を入れる際は1つ1つ該当する事業者にお問い合わせして移動したあとに管を入れ、工事が終わればまた戻していくという作業が必要となり、膨大な期間を要することになっております。</p>

	<p>昨年の10月6日の台風の際も、集中豪雨で行徳地区等が浸水しておりますので、様々な要望等をいただいております、私たちも力を注いでいるところです。</p> <p>しかし、時間を要する事業となるため、記載している期間でそれほど進まないということが現状です。</p> <p>少しでも進むように私たちも努力しておりますので、よろしくお願いたします。</p>
杉浦副会長	<p>先ほど下水道経営課長からお話あった水洗化について、やはり水洗化という言葉が引っかかっております。</p> <p>水洗化というと、イメージとしては水洗トイレなのではないかなと考えております。</p> <p>市民の方は水洗トイレだから接続しなくても大丈夫、そのように思ってしまうところがあるのではないかなと思います。</p> <p>環境のために等の理由があるから、整備した下水道管に接続をしてください。それが水洗化という言葉ですが、既に水洗トイレを使っている人に対しては費用が掛かるという面もあるため、水洗化という言葉がもし変えられるのであれば、変えてもいいのかなと思います。何かここにあってどうしても引っかかるんですね。</p>
本間課長	<p>下水道経営課長でございます。</p> <p>私も技術畑の人間ではありませんので、初めて聞いたときに、やはり水洗トイレを指すと思った経験がございました。</p> <p>専門用語としては水洗化ということで通している認識だとは思いますが、皆様にお知らせをする際には「整備をした下水道管になるべく早い接続をいたしましょう」等、なぜしなくてはならないのかも含め、工事の際の説明会や、説明会用で流した動画を公表するようにしていきます。</p> <p>なお、皆さんが知りたいときにいつでも接続の話聞けるよう、公式Webサイトに公表する状況を作り出しております。よりわかりやすく、水洗化という言葉に一言で片付けてしまわずに、啓発活動としてわかりやすく呼びかけていければと思っております。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>
杉浦副会長	<p>ありがとうございます、それを聞いてほっとしました。</p> <p>水洗化という単語を私たちがわかっており、わからない市民の方はわからないまま、となるのはよくありません。特に、公式webサイトやパブリックコメントで、このようなデータを公表する以上、水洗化という単語について勘違いしてしまうといけませんので、本当はこのような言葉については、さらにわかりやすい言葉に変えたほうがよろしいかと思っております。</p> <p>その方が、そんなに接続していない人がいるんだ、と考える機会に繋がるのかな、と思われましたので、意見としてお話をさせていただきました。</p>

竹内委員	<p>確認なんですけれども、⑦経営基盤の確立、使用料の回収についてです。</p> <p>令和6年度の経費回収率は95.4%とされていますが、これは下水道使用料の回収率の数字なのか、それとも使用料に対する維持管理経費の割合が95.4%なのでしょう。</p> <p>また、10年間での目標については100%以上の維持と記載されておりますが、令和12年度末と令和17年度末には100%以上を維持する、という意味合いなのかご説明をお願いします。</p>
本間課長	<p>下水道経営課長でございます。</p> <p>経費回収率と申しますのは、経営状況を示す指標でございます。下水道使用料で汚水処理に必要な費用をどれだけ賄えているかというものを示します。</p> <p>下水道使用料が適正に回収ができていないか、下水道使用料で本来やらなくてはならないものがきちんとできているかということを示す指標となっております。</p> <p>そのため、きちんと賄えていることが100%という数字になります。適正な使用料の回収を目指していくという意味合いで100%を目指しているところです。</p>
竹内委員	<p>それでは経費回収率は、現在何%ぐらいの数値なのでしょう。</p>
本間課長	<p>最新の決算である令和6年度では、95.4%となっております。</p> <p>100%を下回っておりますので、下水道使用料では汚水処理経費を賄えていないという状況となっております。</p>
竹内委員	<p>下水道使用料の回収率について、もしおわかりでしたら教えていただきたいです。</p>
本間課長	<p>こちら令和6年度決算値のものとなりますけれども、現年度分としては99.2%という回収率でございます。</p> <p>水道料金との一元化徴収ということで、徴収を千葉県企業局へ委託しておりますので、高い収納率となっております。</p>
竹内委員	<p>わかりました、安心しました。</p> <p>ありがとうございます。</p>
世古委員	<p>1回目の審議会を欠席しており、もしかしたらお話があったのかもしれませんが、1ページの目のゲリラ豪雨の冠水が散見されるという点についてです。</p> <p>自分が住んでいる地域について、15年ぐらい前に雨が降るとひざ下まで浸水していましたが、最近少し改善してきたところでした。</p> <p>その15年前の冠水後に消防車が来て、水をはけた後にそのあと保健所が来ていたのですが、この際の水は汚水が混ざってしまっていたのでしょうか。</p>
星野課長	<p>お住まいの地域は基本的には污水管と雨水管は分離して作っているため、大雨が降ったときに污水の管渠に雨水が流れ込んでしまい、それで噴いてしまったというようなことが起きたのではないかなと思います。</p>

世古委員	最近冠水が改善されているのは、何か工事を施行されたからでしょうか。
星野課長	やはり下流の方から順次、整備を進めておりますので、少しずつは良くなっていきます。ただ、計画以上の雨が降ると冠水が発生してしまいます。
世古委員	もう1つお聞きしたいことがあります。 新築の建売分譲で購入した方から聞いたのですが、建てる際に「冠水する可能性があるので、オプションで床高を上げられます」というお話があったそうです。 結局はオプションを払わないで建てたそうですが、やはり冠水の際は水が玄関の前まで来てしまうため、公民館や公園に行って土のうを事前にもらい、積んでいるような様子を見ますが、どのようにお考えでしょうか。
星野課長	広域的に、計画的に進めることから、ポンプ場の建設や大きな冠水対策管渠の作成を優先するため、どうしても局地的に地形がたわんでいる等で水が集中してしまうという場所については、小さいポンプをつけて排水する等、様々な対応はしておりますが、追いつかないところは実際認められます。
世古委員	となると、新築で購入を検討されている方はどのようにすればよろしいでしょうか。
星野課長	どうしても地形的に水が集まりやすいため、ハザードマップ等で情報発信をしているところがございますので、そのような情報を活用していただくということになります。
世古委員	この話をお伝えておきます。ありがとうございました。
森田会長	今回の中期ビジョンの改訂については、さきほどご説明いただいたように、パブリックコメントを1ヶ月程度実施し、最終的に可能な限り意見を反映してブラッシュアップすることになっております。 パブリックコメントを受けて直す内容につきましては、事務局と私の間で一任させていただきますのでよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
森田会長	それではそのように進めさせていただきます。 続きまして、議題2の報告について事務局より説明をお願いしたいと思います。
【議題2 説明】	
本間課長	下水道経営課長の本間でございます。よろしくお願いいたします。 資料3「市川市下水道事業経営戦略進捗状況報告（令和6年度決算）」の公表について、ご報告させていただきます。

<資料2>

本日は資料2の「市川市下水道事業経営戦略進捗状況報告（令和6年度決算）について【概要版】」を使用いたしますのでご覧ください。

本市下水道事業の中長期の収支計画である「市川市下水道事業経営戦略」は、令和元年度に策定し進捗管理を行ってまいりましたが、令和6年度末に、令和5年度までの進捗を踏まえ、より実効性の高い計画として改定を行ったところでございます。

改定前の「市川市下水道事業経営戦略」最終年度の取り組みとして、主な指標で報告いたします。

まず、下水道の整備状況に関連する指標についてご説明いたします。

①処理人口普及率については、本市で下水道を利用できる人口の割合を示すもので、増加していくことが望ましいとされています。

令和6年度は前年度より1.2ポイント増加した80.2%となりました。

近年は未普及対策事業を進めていることから、増加傾向にあります。

②企業債残高対事業規模比率については、本指標は、本市の下水道使用料に対する企業債残高の規模を示すもので、減少することが望ましいとされています。

令和6年度は前年度より100.9ポイント増加しております。

こちらは、下水道整備の財源として企業債借入額が増加しているためです。

今後、さらに整備を進めていくにあたり、企業債の借入が増加することが見込まれることから、企業債の残高に留意した事業運営を行なう必要があります。

③水洗化率については、先ほどお話を挙げましたが、改めてお伝えしますと、実際に公共下水道へ接続している人口割合を示すもので、増加することが望ましい指標です。

令和6年度は前年度より0.7ポイント減少した90.8%となっており、令和3年度以降、減少が続いております。

減少の理由といたしましては、下水道の整備に伴う公共下水道への接続が可能となる人口の増加に対して、実際の接続者の増加は段階的に進んでいることが挙げられます。

接続を促す啓発活動や、水洗便所改造資金貸付金制度の周知などを、効果的に行うことにより、接続者増加のスピードアップを図り、安定的な収入の確保に繋げる努力を続けてまいります。

次に、経営状況を示す指標についてご説明いたします。

①経費回収率につきましては、本指標は、下水道使用料で汚水の処理費用を賄っているかの収支のバランスを示すものでございます。100%の達成が望ましいとされていますが、令和6年度は前年度よりも2.5ポイント減少した95.4%となりました。

つづいて②汚水処理原価の指標ですが、汚水の処理費用を単価ベースで表したものとなり、本指標は、汚水1m³あたりの処理に要した費用を示す指標です。

1m³あたりの下水道使用料単価を下回ることが望ましいとされています。

令和6年度は使用料単価を6.9円上回る150.6円となりました。

これら①②の指標から、使用料収入のみでは汚水の処理費用を賄いきれていない状況が

	<p>続いていることが確認できます。</p> <p>③経常収支比率についてです。本指標は、経常的な下水道事業の運営に係る収入と費用のバランスを示すもので、100%以上で黒字であることを示します。</p> <p>令和6年度は前年度より1.4ポイント減少した97.9%となり、経営が赤字となっております。</p> <p>①②③の経営状況を表す指標について、前年度から悪化傾向となっております理由といたしましては、下水道使用料などの経常収入の増加よりも、県に支払う流域下水道維持管理費負担金や、下水道整備のために借入れた企業債の利息の支払など、経常費用の増加が大きいことが挙げられます。</p> <p>下水道事業を進めていくためには、今後も多額の投資を伴うこととなります。</p> <p>将来にわたり安定的な事業運営を行うためには、費用に見合った収益の確保が必要となることから、受益者負担の原則に基づいた下水道使用料の見直しを検討してまいります。</p> <p>今回ご報告した内容の詳細版であります資料3につきましては、市公式Webサイトにて審議会終了後に公表いたします。</p> <p>また、本戦略は令和6年度末に改定を行っておりますので、令和7年度決算以降は、改定後の「市川市下水道事業経営戦略」を基に、進捗状況の報告を行う予定です。</p> <p>説明は以上となります。</p>
<p>【議題2 質疑】</p>	
<p>森田会長</p>	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>経営状況の説明ということでしたけれども、いかがでしょうか。</p>
<p>幸前委員</p>	<p>下段の②汚水処理原価について、なぜ令和2年から令和3年に一気にここまで金額が増えたのか、理由はおわかりになりますか。</p>
<p>本間課長</p>	<p>下水道汚水を処理するための経費ということでございますので、事業を運営するための費用、人件費や資材が高騰傾向にあるため、上昇傾向が続いております。</p>
<p>森田会長</p>	<p>おそらくご質問の内容としては、令和2年が131.7円から令和3年が140円になった、急に上がった具体的な理由がありますかということだと思います。</p> <p>不明な場合については後日回答でも大丈夫です。</p>
<p>本間課長</p>	<p>現時点では確認が取れませんので、理由については改めて報告いたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>

大塚部長	<p>考えられる理由としては、収入と支出の収入の面が絡んできます。</p> <p>収入面では、昨今は水洗トイレ等で流す機能が向上しており、それほど水量を使わなくなっていることが下水道使用料に影響があるものです。</p> <p>また、昔は一世帯あたり4～5人いたところ、独身世帯が増えたことにより、水道を使わなくなったことによる下水道の使用水量の減少も一因として挙げられます。</p> <p>反面、費用の面では、維持管理費が相当高くなっていることもあるため、収入が減って維持管理費が上がっていることから汚水処理原価が上がっている状況となります。</p> <p>先ほど吉澤委員もおっしゃっていらっしゃいましたが、市川市の場合、県の流域下水道で汚水を処理していただいているため、県の江戸川終末処理場にかかる費用が増加すれば市の方で負担する金額も増えて参ります。</p> <p>そのため、複合的な要因により、このような状況となっていると考えられます。</p>
森田会長	<p>いずれにせよ、分析した結果をご報告いただければと思います。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p>
横尾委員	<p>下水道の経営状況の数字が表記されており非常にわかりやすいですが、他市によっては上下水道が一緒のところでも実施しております。</p> <p>実際、上水道の方も同じような傾向といえるのでしょうか。</p> <p>経常利益も経常収支率もやはり採算はとれていないのでしょうか。</p>
本間課長	<p>下水道経営課長です。</p> <p>市川市は下水道のみ市で運営しておりまして、水道は完全に県の事業となっております。そのため、経営状況等について詳細な把握はしておりません。</p>
横尾委員	<p>他の自治体も下水道は市で、上水道は県で運営しているということでよろしいですか。</p>
杉浦副会長	<p>私の知る範囲では、例えば柏市や松戸市は一部水道事業を運営しています。</p> <p>上水道・下水道両方運営している、または一部の地域は県、一部の地域は市で運営している、というところもあります。</p>
横尾委員	<p>なぜ市川市は水道を県で実施しているのでしょうか。</p>
森田会長	<p>相当前から運営しているため、どうして県で運営しているかは、当審議会のメンバーではわかりかねると思います。</p> <p>県の水道史等の資料をご覧いただくと、理由について出ているかなとは思いますが。</p>
横尾委員	<p>そもそも上水道と下水道で運営を分けている理由は何でしょうか。有効的あるいは効果的な問題という面で整理しているのなら全然よいのですが、少々疑問に思いました。</p> <p>下水道部ができたのは数年前ということは資料で見たことありますが、これはお間違い</p>

	ないでしょうか。
大塚部長	<p>下水道部として名称が変わったのは令和6年度からで、その前は水と緑の部という組織に下水道が入っていました。</p> <p>さかのぼること20～30年前は下水道部という名前で存続していたときもありました。部の名称はその時々で変遷を経ており、現在は昨年度から下水道部ということになっております。</p>
横尾委員	市川市は市政90年ですが、上水道は県で実施しているということによろしいですね。
大塚部長	<p>千葉県が上水道を実施しております。</p> <p>市川市だけでなく、浦安市や船橋市等も、県が上水道を管理しております。</p>
森田会長	<p>全国的に見れば、県が水道の面倒を見ている事例は意外と少ないです。</p> <p>水道も下水道も、基礎自治体や市町村が運営するケースが多いです。</p> <p>県が実施しているのはダムを作り、その水を送ってあげるというところで、料金の徴収等は大体市町村に任せているという、県の関与は用水の整備までにとどまる事例はいくつかあります。</p> <p>千葉県のように、料金徴収まで県が実施しているケースはなかなか珍しいと考えられます。</p> <p>様々な委員の方がいらっしゃると、色々な角度から質問があり活性化していいと思いますので、遠慮せずに質問していただければと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p> <p>特にないようですので、本日準備していただいた議題や報告事項についてはこれで終了ということで、審議会を終了したいと思います。</p>